

<b>事業名</b>	<b>～在宅避難への備えを強化～ 携帯トイレの全世帯人数分配付(転入者等への配付)と 高層住宅への防災資器材助成(メニューの追加)</b>
------------	---

<b>ここがポイント</b>	◆災害発生時に自宅に被害がなければ、在宅避難が原則です。 ◆区民の9割は共同住宅に居住しており、その特性を踏まえた震災対策が必要です。	<b>予算額</b>	151,817千円 (在宅避難支援事業・共同住宅の震災対策)
		<b>区分</b>	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 ( <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続 ) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

災害発生時、自宅に被害がない場合は**在宅避難が原則**となっています。区内では建物の耐震化が進んでおり、大規模な地震が発生した場合でも共同住宅等の倒壊の恐れは低く、また、広範囲にわたり地区内残留地区(※)に指定されていることから、住宅における備蓄等の備えが重要です。

さらに、港区は区民の9割の方が共同住宅に居住しており、高層住宅における震災対策の強化も必要です。

**地区内残留地区**

震災時に火災の延焼の危険性が少なく、  
広域避難所に避難する必要がない地区

地区内残留地区や  
広域避難場所等は  
港区防災地図で  
確認できます。

**事業概要**

**携帯トイレ全世帯員無償配付(転入者等への配付) 61,020千円**

区では、令和5年度に全世帯へ携帯トイレを世帯の人数分配付し、災害時への備えを強化しています。

令和6年度に**新たに港区に転入する世帯や子どもが生まれた世帯にも配付**し、引き続き携帯トイレの全世帯の備蓄を維持し、区民の防災意識の向上にもつなげていきます。

■配付個数 各世帯人数分(20回分/1人)

携帯トイレ▲

**高層住宅への防災資器材助成(メニューの拡充) 90,797千円**

高層住宅への資器材助成について、現在のメニュー(発電機や蓄電池、人を乗せる階段避難車など51品目)に加え、荷物の運搬に利用する**電動階段運搬車**を追加します。発災時にエレベーターが停止した場合でも、階段を利用して負担なく物資を運べるよう、備えを強化します。

■対象 地階を除く6階以上20戸以上の高層住宅

助成の案内パンフレット▶

<b>問合せ</b> 	課長	防災課 鳥居(とりい)
	☎	03-3578-2540 (直通)
	係長	防災課 地域防災支援係 森田(もりた)
	☎	03-3578-2516 (直通)